

令和2年4月20日

お客さま各位

松本信用金庫

「新型コロナウイルス」感染拡大防止に向けた

窓口営業時間変更のお知らせ

平素は、格別のご愛顧をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた「**緊急事態宣言**」が、全国に拡大されたことに伴いまして、当金庫は感染拡大の防止と業務継続体制の確保を目的として、下記のとおり昼休業（11:30～12:30）を導入させていただきます。

お急ぎのお客さまは、お電話をいただくか時間外窓口よりインターフォンでお申し付けいただきますようお願い申し上げます。

お客さまには大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

窓 口 営 業 時 間	
窓口営業時間	<平日> 9:00～11:30 12:30～15:00
窓口休止時間	<平日> 11:30～12:30
対象店舗	全営業店
対象期間	令和2年4月22日（水）より当面の間

※ 窓口休止時間中は、店内ロビーとATMコーナーとの間のシャッターを閉めさせていただきます。なお、ATMの稼働時間は変更ございません。

以上